

第4回 くれよん組の報告

【日 時】平成27年12月6日（日）午後2時から4時

【場 所】市役所本館7階 701会議室

【内 容】（1）開会

（2）前回の会議での検討内容確認と前回からの報告

（3）フォーラムに関する役割分担について

（4）チラシ・ポスター等について

（5）差別解消法の発表について

（6）本日の内容確認と次回日程の確認

【出席者】メンバー9名、アドバイザー1名、他 職員

平成27年度第3回くれよん組ワーキング会議では、第13回障がい者フォーラム（以下、「フォーラム」という。）にむけての話し合い、メンバーの役割分担、周知方法、シンポジウムの内容についての話し合いを行いました。

1. 開会

事務局より平成27年度第4回くれよん組ワーキング会議に向けてあいさつを行いました。

2. 前回の会議での検討内容の確認と前回からの報告

- ・当日の内容は、主張、差別解消法について、作業所展、アート展となりました。
- ・主張はHP、市政だよりに掲載し、関係機関に連絡をしており、現時点では4件の応募がありました。
- ・作業所展は7件の応募がありました。
- ・バルーンアートは今年度も実施することが決定しました。

3. フォーラムに関する役割分担について

役割分担については、司会2名、最後の挨拶1名が決定しました。

当日の役割については、次回の会議で決めること、メンバーの皆様にもご協力いただけるかたへの声掛けをお願いしました。

4. チラシ・ポスター等について

チラシ・ポスター案については、メンバーで話し合い、構成が決定しました。

5. 差別解消法の発表について

発表では、田垣先生による差別解消法の説明とコメンテーターの長崎氏によるお話しがあり、メンバーを交えてパネルディスカッションを行います。今回

の発表で取り上げる内容について、メンバーで話し合いを行いました。

6. 本日の内容確認と次回日程の確認

今回はフォーラムに向けての最終確認を行い、当日の役割分担、前日の準備について話し合いを進めていくことになりました。

アート展や主張の参加者募集については、引き続き各メンバーで声をかけていくこととなりました。

次回日程について以下の通り決定しました。

<日時> 平成 28 年 1 月 10 日（日）午後 2 時～4 時

<場所> 市役所本館 8 階 第二委員会室